

合併公告

令和4年2月1日

株主及び債権者各位

東京都千代田区外神田二丁目18番8号
株式会社共立メンテナンス
代表取締役 中村幸治

当社（以下「甲」）は、令和4年4月1日を効力発生日として、甲が株式会社玄南荘（本店：福岡市中央区荒戸二丁目3番41号。以下「乙」）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散する合併を行うことを決定致しましたので下記のとおり公告致します。

なお、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加は致しません。

記

- この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知下さい。
- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。
- 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙	官報
掲載の日付	令和4年1月25日
掲載頁	39頁（号外第17号）

以上